

ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の
更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表

2015年3月20日
JETRO テュッセルドルフ事務所

欧州の産業団体であるビジネスヨーロッパは、3月19日、欧州特許庁（EPO）が素案を作成して利害関係者間で共有していたとされる欧州単一特許（以下「単一特許」という。）の更新手数料水準の素案に対して、費用が高すぎるとして懸念を表明する、欧州特許機構管理理事会特別委員会（Select Committee of Administrative Council of the European Patent Organisation：以下「特別委員会」という。）議長の Jérôme Debrulle 氏（ベルギー）宛ての書簡をウェブサイトにて公表した。この書簡には、同様の書簡が、欧州委員会の Katainen 副委員長と Bienskowska 欧州委員にも送付された旨も付記されている。

なお、EPO が作成したとされる更新手数料水準の素案は、現時点では未公表であるが、「加盟国上位 4 か国分での更新手数料に相当する料金水準（TOP4 水準オプション）」と「中小企業等への減額を伴う、加盟国上位 5 か国分での更新手数料に相当する料金水準（TOP5 水準オプション）」の 2 案が提示されているとの非公式情報が知財関連メディアを通じて報じられている。

特別委員会は、2012年12月に合意された単一特許規則（単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する 2012 年 12 月 17 日欧州議会及び理事会規則(EU) No 1257/2012) 第 9 条(2)の規定に基づいて設置された委員会であり、単一特許の更新手数料の水準及び更新手数料の参加加盟国への配分割合を決定し、EPO によって行われる単一特許の管理業務を統治・監視する組織。単一特許の更新手数料は 2015 年 6 月に特別委員会にて決定されると見込まれている中、同委員会のオブザーバーステータスを有するビジネスヨーロッパが EPO 作成の素案に懸念を示したことは、今後の議論に影響を与えるものと予想され、注目に値する。

本書簡においてビジネスヨーロッパは、以下の理由に基づき EPO 作成の素案が高額であることに対して深刻な懸念（seriously concerned）を表明し、「正しい政治的決断」と、「制度利用者の利益の守護」を強く求めている。

- ・ 単一特許の費用の魅力には、初期の数年間の更新手数料が欧州の立法者が単一特許制度を採択した際に予想していたものと比べて非常に高額であることによって、疑義が生じている。EPO の提案に置いて提示されている TOP4 水準オプションは、10 年目までの更新手数料について真の TOP4 水準オプションとはなっていない。

- ・ 中小企業へのインセンティブは常に歓迎するが、単一特許制度の成功の鍵は、料金の全体的な水準が全ての企業にとって魅力的なものとして維持されることである。
- ・ 我々は、EPO の予算収支が単一特許を更新手数料収入源として取り込んだことで混乱しないようにしなければならないことは全面的に認め、支持する。同時に、単一特許の費用はその競争力に係る目的を維持するような水準に設定されなければならない。
- ・ ビジネスヨーロッパは、真の TOP4 水準に基づく手数料水準の提案を行っており、当該提案においては、修正された後年における累進性を伴って手数料水準が設定されている。この提案は、単一特許制度が魅力的なものとなるために何を適切であると企業が考えているかを示している。
- ・ 制度開始当初の期間は、合理的に魅力のある更新手数料による単一特許制度にとっての真の財政効果を評価するために利用されるべき。改定条項のようなものを採用すれば、例えば、制度施行後 5 年が経過した段階で調整が可能となるであろう。高い料金を引き下げるることは、逆よりも常に困難であるものだ。

— ビジネスヨーロッパの書簡が公表されているウェブサイト（リンク「Read more」をクリックすると、書簡を表示可能）は、以下参照 —

[Unitary patent costs are too high](#)

— 特別委員会のウェブサイトは、以下参照 —

[Select Committee](#)

— 欧州単一特許の準備の進ちょく状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表（2014 年 9 月 18 日）](#)

[\(PDF\)](#)

[欧州特許機構、欧州単一効特許に関する作業スケジュールを公表（2013 年 8 月 6 日）\(PDF\)](#)

(以上)